

報道機関各位

新潟市教育委員会学校人事課

教職員の懲戒処分について

このことについて、下記のとおり公表いたします。お問合せは、本日午後6時まで  
お願いいたします。

記

1 処分内容

被処分者 新潟市立新津第二中学校 主幹教諭 土田 健太郎 44歳

処分の量定 免職

非違行為の概要 令和7年10月、新潟駅構内のエスカレーターにおいて、自身のスマートフォンで成人女性のスカート内を動画で撮影しようとした。被処分者は令和8年1月14日に性的姿態等撮影未遂で罰金30万円の略式命令を受けた。

2 処分年月日 令和8年2月12日（木）

問合せ先

学校人事課 課長補佐 相馬 直子

直通電話 025(226)3234